令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【34_広島県】
地方公共団体名（コード有り）	34368_広島県安芸太田町
都道府県・市町村コード（5桁）	34368
担当部局課名	企画課
担当者氏名	** **
電話番号	0826-28-1972
メールアドレス	kikaku@town.akiota.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）

国の6/5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	31,856
国の6/5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	－
国の6/5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	－
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	71,130
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	2,766
国の6/5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	－

国の6/5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	31,856
国の6/5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	－
国の6/5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	－
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	58,790
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	2,766
国の6/5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	－
国の6/5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	－
国の6/5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	－
国の6/5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	－
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	12,340
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	－
国の6/5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	－
国の6/5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	31,856
国の6/5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	
国の6/5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	
国の予備費等（定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	71,130
国の予備費等（定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	2,766
国の6/5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	
配分予定額計	105,752

移替先

総額等

国の6/5補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①相当	31,856
国の6/5補正予算分（低所得世帯支援枠分）給付費　交付限度額②相当	－
国の6/5補正予算分（低所得世帯支援枠分）事務費　交付限度額③相当	－
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費　交付限度額④相当	58,790
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費　交付限度額⑤相当	2,766
国の6/5予備費分（給付支援サービス分）交付限度額⑥相当	－
国の6/5補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	31,856
国の6/5補正予算分（低所得世帯支援枠分）給付費　交付限度額②	58,790
国の6/5補正予算分（低所得世帯支援枠分）事務費　交付限度額③	2,766
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費　交付限度額④	71,130
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費　交付限度額⑤	2,766
国の6/5予備費分（給付支援サービス分）交付限度額⑥	－
配分予定額計	106,734

交付限度額計

													A															
													総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の6/5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国の6/5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国の6/5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B 3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B 4 国の6/5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をめぞれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③根拠規程（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業地類	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報誌など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各府の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
												合計	106,085	105,752	31,856	－	－	71,130	2,766	－	333											
基礎交付法の対象範囲 ※事務連絡参照	令和5年度住民税均等割非課税世帯（7万円）（低所得世帯支援枠）	1											－	－	－	－	－				－											
	一体給付（給付金・定額減税一体支援）	2	RS_予備	一体支援	○	○	○	安芸太田町価格高騰重点支援給付金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		73,896	73,896	－			71,130	2,766		－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯　205世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯　74世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯39世帯×100千円、子ども加算　7人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者　1679人（38980千円）　のうちR6計画分 事務費　2766千円 事務費の内容　【周用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　その他　として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（318世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（1679人）	－	○	－	R6.4	R6.12	対象世帯に対して令和6年9月までに支給を開始する	ホームページ等		対象分野に関連しない		R6補正（地）
	（デジタル庁）給付支援サービス	3											－	－																		
	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への積増し（版・補正）一体給付関連の給付費（上乗せ版・予備費）	4											－	－																		
		5											－	－																		
	事務費（上乗せ・横出し）	6											－	－																		
		7	RS_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応収入保険掛金補助事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		500	500	500							①物価高騰の影響により、農業活動が縮小し、収穫量が不足した際の農業経営者の収入保険料を補助する。 ②農業経営者が加入する収入保険料 ③1,000,000円×1/2=500,000円（補助率1/2） ④収入保険に加入する農業経営者	－	○	－	R6.4	R7.3	補助率80%以上を目指す。	ホームページ等		農林水産・食品分野		R8当初（地）
		8	RS_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応農業用資材補助事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		600	600	600							①物価高騰の影響で、農業用資材の高騰が続いている。継続的な農業が行えるよう、購入費を補助する。 ②農業用資材購入費 ③200,000円×1/2×6名=600,000円　（補助率1/2、補助上限10万円） ④ひろし家活力臣、独自の提種出荷農家	－	○	－	R6.4	R7.3	補助率80%以上を目指す。	ホームページ等		農林水産・食品分野		R8当初（地）
		9	RS_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応家畜団体育成支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		1,729	1,729	1,729							①物価高騰の影響で、農業用設備の高騰が続いている。このような状況でも効率よく農業を継続するためのスマート農業用設備が導入できるよう支援する。 ②設備の導入費（スマート農業） ③3,458,000円×1/2=1,729,000円　（補助率 事業費の1/2） ④肉牛農業者	－	○	－	R6.4	R7.3	補助率80%以上を目指す。	ホームページ等		農林水産・食品分野		R8当初（地）
		10	RS_補正	推奨事業	○	○	○	飼料高騰対策補助金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		4,200	4,200	4,200							①物価高騰の影響で、変動飼料の高騰が続いている。飼料の購入費用を補助することで、農産業家の負担を軽減する。 ②粗飼料の購入費 ③ 210頭×20,000円=4,200,000円　（1頭あたり 20,000円） ④肉内の農産農家	－	－	－	R6.4	R7.3	補助率80%以上を目指す。	ホームページ等		農林水産・食品分野		R8当初（地）
		11	RS_補正	推奨事業	○	○	○	moricaプレミアム付与事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活支援		8,500	8,500	8,500							①物価高騰の影響を受けている生活者の支援としてmoricaを所有している町民全員に地域通貨の利用時に、期間限定ポイントを付与することで、消費に係る負担を軽減させつつ、購買意欲を促進し、経済循環を図ます。 ②事業実施に必要な経費など。 ③ポイント分8,000,000円　10,000円×800人　※ポイントの利用量で変動あり （地域通貨利用時10%付与（上限10,000円） ハートフル券問題含べの補助500,000円 （キャンペーンを実施するため、補助を行う。） ・消耗品費 50,000円 ・印刷製本費 150,000円 ・郵送費 50,000円 ・人件費 250,000円 ④町内全世帯	－	－	－	R6.4	R7.3	ポイント付与分について、90%以上の使用率を目指す。	ホームページ等		対象分野に関連しない		R8当初（地）
		12	RS_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応バス路線対策事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		6,000	6,000	6,000							①物価高騰の影響により、燃料代や整備に係る費用が大きくなっている。バスの運行を維持するために、バス導入の支援を行う。 ②バスの購入に係る経費など。 ③6,000,000円×1台（定額補助） ④三段峡交通株式会社	○	－	－	R6.4	R7.3	減便0を目指す。	ホームページ等		運輸交通・物流・観光事業者		R8当初（地）
		13	RS_補正	推奨事業	○	○	○	デマンド交通運行補助	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		9,660	9,327	9,327						333	①物価高騰等の影響を受けている生活者及び事業者の支援として町内移動手段であるデマンド交通の利用料金を助成することで、安定した運行を継続させるとともに、利用者の負担軽減を図る。 ②デマンド交通に係る経費 ③1台平均乗値2,300円×運行回数1,400回/月×2か月 ④町内交通事業者及びデマンド交通利用者	－	－	－	R8.5	R8.7	事業者の継続率100%を目指す	ホームページ等		運輸交通・物流・観光事業者		R8当初（地）
		14	RS_補正	推奨事業	○	○	○	通学補助事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		1,000	1,000	1,000							①物価高騰の影響による子育て世帯への負担軽減対策として、自家用車や公共交通機関で通学する世帯に支援を行う。 ②通学費補助（自家用車や公共交通機関で通学している世帯に限る） ③1,000,000円 （町外通学4,000円、町内通学の15,000～32,000円の定額補助） ※町内通学者は距離に応じて補助額が変動 ④保護者	－	○	－	R6.4	R7.3	申請があった世帯への補助率100%を目指す。	ホームページ等		対象分野に関連しない		R8当初（地）